

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

【会社名】 東洋証券株式会社

【英訳名】 TOYO SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桑 原 理 哲

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 遠 藤 書 平

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀4丁目7番1号

【電話番号】 03(5117)1040(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 遠 藤 書 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
松戸五香支店
（千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号）
横浜支店
（神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地）
名古屋支店
（愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地）
大阪支店
（大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号）
広島支店
（広島県広島市中区基町13番9号）
山口支店
（山口県山口市中市町1番10号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (百万円)	6,210 (2,137)	8,428 (2,719)	8,341
純営業収益 (百万円)	6,067	8,249	8,146
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,198	763	1,660
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,234 (174)	695 (223)	2,955
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,577	2,188	3,842
純資産額 (百万円)	36,465	36,239	34,200
総資産額 (百万円)	78,809	78,233	66,190
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	15.54 (2.19)	8.72 (2.80)	37.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	46.3	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,441	7,648	2,577
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,307	1,538	78
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,699	1,203	4,651
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,137	29,469	21,346

- (注) 1 ()内は第3四半期連結会計期間(3ヵ月)の数値であります。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 当社は2019年8月1日に役員報酬BIP信託契約を締結しております。当該信託口が保有する当社株式については自己株式として計上しております。また、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、依然としてロシアによるウクライナ侵攻等の諸問題の先行き不透明感があるものの、世界的に新型コロナ禍から経済活動正常化へ向かいつつあり景況感は緩やかに持ち直しました。その一方で記録的なインフレを抑制するため、各国の中央銀行が利上げを行っていることや中国の不動産問題もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、国内株式市場において、日経平均株価は期初28,203.35円で始まりました。賃金と物価の好循環期待、東証による低PBR改善に向けた経営改革の要請、世界的な金融引き締め局面のなかで日銀が金融緩和路線の継続方針を示していることなどを背景に日経平均株価は断続的に上昇し、6月19日には33,772.89円まで上昇する場面がありました。8月に入ると米国債の格下げや中国の不動産市場への懸念が高まったこと等があり、8月18日には31,275.25円まで下落しました。米ジャクソンホール会議通過後に米国の利上げへの警戒感緩和と、米中の経済統計の好調などを背景に上昇し、9月15日には33,634.31円を付けましたが、下旬にかけて米国の金融引き締めが長期化するとの見方から米10年国債利回りが上昇し、10月4日には30,487.67円まで下落しました。いったん戻す場面もありましたが、中国の景気減速懸念や業績に対する先行き懸念などから売り直され、10月30日には30,538.29円まで下落しました。11月に入ると米国の利上げ懸念の後退などから半導体株がけん引する形で反発に転じ、11月20日に高値33,853.46円まで上昇しました。その後は、円高進行が大型主力株の逆風となるなどして、12月末の日経平均株価は33,464.17円で取引を終了しました。

米国株式市場において、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は期初33,245.78米ドルで始まりました。インフレ抑制を目指す米FRBの利上げにより米10年国債利回りが上昇し、約16年ぶりに5%の大口に乗りました。半導体の対中輸出規制、中東情勢の緊迫化などを受けて10月27日にダウ工業株30種平均は安値32,327.20米ドルを付けました。その後は底堅い7～9月期決算を受けて戻りを試す展開になりました。米FRBが12月のFOMCにて3会合連続で政策金利を据え置くことを決定したことで、利下げ期待が優勢となり米10年国債利回りは低下傾向となりました。ダウ工業株30種平均は上昇し12月28日に高値37,778.85米ドルを付け、12月29日37,698.54米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場においては、主要株価指数であるハンセン指数は期初20,379.50ポイントで始まりました。2023年の年明け直後は経済再開（リオープン）を背景に上昇したものの、その後は人民元安、新築住宅販売の減少、デフレなど景気減速の懸念で下落基調にありました。また、中国政府は7月にスパイの定義が不明なまま「反スパイ法」を実施し、10月にガザ衝突の中東問題で欧米と異なる立場を表明したため、欧米諸国との関係が悪化し欧米投資家による売却が目立ちました。ハンセン指数は12月11日に約1年1カ月ぶりの安値となる15,972.31ポイントを付けました。その後は米FRBが2024年の利下げ開始を示唆したため、12月中旬から反発しハンセン指数は17,047.39ポイントで取引を終了しました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、相場環境が好転したことにより、日本株、米国株、投資信託の手数料が増加しました。その結果、営業収益は84億28百万円（前年同四半期比35.7%増）、経常利益は7億63百万円（前年同四半期は11億98百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億95百万円（前年同四半期は12億34百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と前年同期と比較して改善しました。

なお、主な内訳は以下のとおりであります。

受入手数料

受入手数料の合計は67億18百万円（前年同四半期比26.4%増）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

（委託手数料）

当第3四半期連結累計期間の東証の1日平均売買代金は4兆3,118億円（前年同四半期比23.2%増）になりました。当社の国内株式委託売買代金は6,135億円（前年同四半期比17.0%増）、外国株式委託売買代金は384億円（前年同四半期比22.9%増）になりました。その結果、当社グループの委託手数料は26億18百万円（前年同四半期比28.5%増）になりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高の減少により10百万円（前年同四半期比37.7%減）になりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が898億円（前年同四半期比48.4%増）に増加したため24億21百万円（前年同四半期比43.2%増）になりました。

（その他の受入手数料）

証券投資信託の代行手数料が中心のその他受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が2,753億円（前年同四半期比7.3%増）に増加したため16億67百万円（前年同四半期比6.3%増）になりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は米国株店頭取引売買代金の増加等により株券等が10億97百万円（前年同四半期比108.5%増）、外国債券の売買損益の増加等により債券等が33百万円（前年同四半期は17百万円）、為替取次ぎ手数料等の増加によりその他が1億89百万円（前年同四半期比9.7%増）で合計13億20百万円（前年同四半期比93.8%増）になりました。

金融収支

金融収益は受取利息の増加等により3億39百万円（前年同四半期比91.3%増）、金融費用は支払利息の減少等により90百万円（前年同四半期比0.1%減）で差引金融収支は2億49百万円（前年同四半期比186.3%増）になりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、減価償却費が53百万円（前年同四半期比84.8%減）となったものの業績の回復により賞与が増加し、人件費が40億61百万円（前年同四半期比6.4%増）となったため、合計で77億74百万円（前年同四半期比0.5%増）になりました。

営業外損益

営業外収益は投資事業組合運用益の減少等により3億6百万円（前年同四半期比39.4%減）、営業外費用は投資事業組合運用損の減少等により17百万円（前年同四半期比58.9%減）で差引損益は2億88百万円（前年同四半期比37.6%減）になりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益等により1億24百万円（前年同四半期比91.3%増）、特別損失は投資有価証券売却損により44百万円（前年同四半期比293.8%増）で差引損益は79百万円（前年同四半期比48.7%増）になりました。

資産の状況

資産合計は782億33百万円と前連結会計年度末に比べ120億42百万円の増加になりました。主な要因は、現金・預金が67億73百万円、顧客分別金信託が22億15百万円増加したことによるものであります。

負債の状況

負債合計は419億94百万円と前連結会計年度末に比べ100億3百万円の増加になりました。主な要因は、その他の預り金が58億82百万円、顧客からの預り金が20億78百万円増加したことによるものであります。

純資産の状況

純資産合計は362億39百万円と前連結会計年度末に比べ20億38百万円の増加になりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が14億60百万円、利益剰余金が5億29百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は294億69百万円と前年同四半期末に比べ13億31百万円の増加になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、立替金及び預り金の増減額76億45百万円(前年同四半期比65億14百万円の増加)、顧客分別金信託の増減額 19億45百万円(前年同四半期比48億55百万円の減少)、約定見返勘定の増減額 7億円(前年同四半期比7億20百万円の減少)、有価証券担保借入金の増減額17億80百万円(前年同四半期比14億61百万円の減少)、税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() 8億43百万円(前年同四半期比19億88百万円の増加)等により76億48百万円(前年同四半期比22億7百万円の増加)になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入17億41百万円(前年同四半期比17億37百万円の増加)等により15億38百万円(前年同四半期比38億46百万円の増加)になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出 20億円(前年同四半期の計上はありません)、短期借入金の純増減額 9億50百万円(前年同四半期比42億50百万円の増加)、配当金の支払額 1億66百万円(前年同四半期比3億33百万円の増加)等により 12億3百万円(前年同四半期比24億96百万円の増加)になりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について以下の変更を行いました。

当社は、2023年10月30日開催の取締役会において、2020年5月29日に公表いたしました中期経営計画(2021年3月期～2025年3月期)「もっと ずっと . . . とともに TO YOU」の見直しを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 中期経営計画見直しの背景

当社は、2020年5月29日に2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「もっと ずっと . . . とともに TO YOU」(以下、「本中計」といいます。)を発表いたしました。本中計の基本方針の「お客さまの最善の利益と当社の企業価値向上の両立に沿った取り組み」に則り、当初2年の第1フェーズでは足場固めを行い、3年目からの第2フェーズでは収益安定化、最終年度はROE 5%以上を目指す計画を推進しておりました。

ところが、本中計開始後、新型コロナウイルス感染による社会不安の長期化やロシア・ウクライナ間の紛争における地政学リスクの高まりなど、本中計策定時には想定し得なかった事象による影響を受けることとなりました。

一方、政府による「資産所得倍増プラン」の一環として、個人投資家向け少額投資非課税制度「NISA」の恒久化・無期限化などを中心とするNISA拡充政策が打ち出されたことは、顧客層の拡大や投資に対するポジティブな行動変化等、当社のビジネスに大きな影響を与えるファクターととらえております。

そのため、本中計初期におけるネガティブな環境変化と本中計期中におけるポジティブな環境変化を考慮し、今般中期経営計画を改訂することといたしました。なお、計画期間、経営目標以外の基本方針等の変更はございません。

2. 中期経営計画見直しの概要

	当初計画	修正計画

計画期間	2025年3月まで	2026年3月まで
営業収益	130億円	135億円
高ロイヤルティ口座数	(2025年3月期) 2020年3月期比3割増	(2026年3月期) 2020年3月期比3割増
高ロイヤルティ 預り資産額伸び率	(毎期)前期比10%以上	変更なし
CX指標 (「購入意向」、「継続意向」、 「推奨意向」)	(毎期)前期比改善	変更なし
株式投信残高目標(新設)	-	4,170億円
NISA口座数(新設)	-	60,000口座

下線部が修正箇所

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「株式会社の支配に関する基本方針」について以下の変更を行いました。

当社は、2023年5月19日付け「Be Brave、UGSアセットマネジメント及びキャピタル・マネジメントによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」（以下「本対応方針プレス」といい、本対応方針プレスに記載されている当社株式の大規模買付行為等への対応策を以下「本対応方針」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、Be Brave 株式会社（以下「Be Brave」といいます。）、UGSアセットマネジメント株式会社（以下「UGSアセットマネジメント」といいます。）及び有限会社キャピタル・マネジメント（以下「キャピタル・マネジメント」といいます。）が当社株式を買い集めている状況を踏まえて、仮にBe Brave、UGSアセットマネジメント及びキャピタル・マネジメントが実質的に共同して当社株式の買付け等を行っている場合には、これらの者は、本対応方針プレス公表時点で判明していただけて、単純合算で、当社の総議決権数の20%を優に超える当社株式を共同して保有していることとなることなどを受けて、当社グループの企業価値等の最大化を図る観点から、大規模買付行為等に対して一定の手続を定めることが必要であるとの判断の下、当社取締役会において本対応方針の導入を決議しております。

当社は、Be Brave、UGSアセットマネジメント、キャピタル・マネジメント及び株式会社エピック・グループ（以下「エピック・グループ」といい、Be Brave、UGSアセットマネジメント、キャピタル・マネジメント及びエピック・グループを総称して「Be Braveら」といいます。）に対して質問状を送付する等して、Be Braveらの間の関係の有無及び程度について調査を実施した上で、2023年9月11日、当社取締役会から当社独立委員会に対して、Be Braveらの全部又は一部が、本対応方針プレスの公表時点において、本対応方針で定める「大規模買付行為等」の定義のうち に掲げる行為により「当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」（以下「共同協調関係」といいます。）を樹立していたと判断できるか、判断できる場合にはいずれの株主間にそのような関係が樹立されていたと判断できるかについて諮問を行いました。その後も、当社は、当社独立委員会からの依頼を踏まえて、Be Braveらに対して質問状を送付等しておりました。

このような状況の中、当社取締役会は、2023年12月11日付で、当社独立委員会より、Be Braveらの共同協調関係に関する勧告書（以下「本勧告書」といいます。）を受領いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、本勧告書の内容を踏まえ、当社取締役会におけるBe Braveらの間の共同協調関係の評価・検討の結果が下記のとおり確定し、Be Braveらに通知いたしましたので、併せてお知らせいたします。

1. 本勧告書の内容

本勧告書の要旨は、以下のとおりであります。

Be Braveらによる当社の株式を取得している時期がお互いに重なり合っており、かつ、いずれも相当程度の数量の当社株式を取得しているという事実は、この事実単体でも本対応方針の公表時点においてBe Braveらの間に共同協調関係が存在していたことを相当程度窺わせるものである。また、Be Brave、UGSアセットマネジメント及びキャピタル・マネジメントの3社については、岩崎電気株式会社、宮地エンジニアリンググループ株式会社及び株式会社トライアイズの3社（UGSアセットマネジメント及びキャピタル・マネジメントについては更に株式会社ヨータイムを加えた4社）の各株式について、重なり合う時期に株式を取得・保有している事実が認められる。これらの株式の各取得行為が相互に全く無関係に何度も重なることは常識的には想定し難いところ、質問状に対する回答では、これに対する合理的な説明が得られなかったことも踏まえれば、Be Brave、UGSアセットマネジメント及びキャピタル・マネジメントの間の共同協調関係の存在が強く推認される。

これに加えて、UGSアセットマネジメントが当社株式の大量買集めを行っていた期間までに大量保有報告書を提出している会社の全て（UGSアセットマネジメントと株式会社ストラテジックキャピタルとの共同保有となっている2社を除く。）において、Be Brave又はキャピタル・マネジメントが当社株式の大量買集めを行っていたと窺われる2023年3月31日までに大量保有報告書を提出し、又は、相当数の株式を取得している事実から、UGSアセットマネジメントは、少なくとも大量保有報告書の提出を要する規模の株式取得を行う場合には、Be Brave、キャピタル・マネジメント又は株式会社ストラテジックキャピタルと共同して行っていた可能性があると考えのが自然である。また、Be Braveが大量保有報告書を提出している会社（当社を含む3社）の全てにおいてUGSアセットマネジメントが同時期に大量保有報告書を提出している事実からすると、Be Braveは、少なくとも大量保有報告書の提出を要する規模の株式取得を行う場合にはUGSアセットマネジメントと共同して行動していたと考えのが合理的である。

さらに、UGSアセットマネジメントとキャピタル・マネジメントについては、植頭氏が石井氏の後任として非公開会社であるエピック・アセットマネジメントの代表取締役かつ唯一の取締役の地位を引き継いでいるという事実や両社のウェブサイトが酷似している事実から、植頭氏及び石井氏との間の密接な人的ないしビジネス上の関係の存在が窺われる。

他方で、エピック・グループの会長である長田雄次氏（以下「長田氏」という。）については、トライアイズ1社についてのみ、Be Brave、UGSアセットマネジメント及びキャピタル・マネジメントと重なり合う時期に株式を取得・保有していた事実が判明しているが、Be Brave、UGSアセットマネジメント及びキャピタル・マネジメント並びにこれらの代表者について、長田氏ないしエピック・グループとの間に人的ないしビジネス上の関係があることを窺わせる事実が多数判明している。

以上の事実等を総合的に考慮した結果、当社独立委員会は、Be Braveらが、本対応方針の公表時点において、本対応方針で定める「大規模買付行為等」の定義のうち に掲げる行為により共同協調関係を樹立していたと判断することが適当であると思料する。

2. 当社取締役会によるBe Braveらの間の共同協調関係の評価・検討の結果

当社取締役会は、当社独立委員会による本勧告書の内容はいずれも合理的であり、本勧告書記載の事実等から、Be Braveらの間に共同協調関係が存在していたことが強く推認されるところ、共同協調関係の存在を否定するような別段の事情も存在しないことから、2023年12月11日開催の取締役会において、Be Braveらが、本対応方針の公表時点において、本対応方針で定める「大規模買付行為等」の定義のうち に掲げる行為により共同協調関係を樹立していたと判断いたしました。

Be Braveらは、本対応方針導入の公表時点において、当社株券等についての株券等保有割合の合計が20%以上であったことから、本対応方針における「大規模買付者」に該当します。そして、今後、Be Braveらが、本対応方針で定める「大規模買付行為等」の定義のうち、新たに 若しくは に掲げる買付行為（疑義を除くために付言すると、当社株券等を新たに1株取得する行為も含みます。）又は新たに に掲げる他の株主との間で行う行為を行う場合には、当該行為は本対応方針における「大規模買付行為等」と取り扱われることとなり、Be Braveらは、本対応方針に定める手続に従うことが必要となります。仮にBe Braveらが本対応方針に定める手続を遵守せずに「大規模買付行為等」を実行しようとする場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置を発動することが可能となります。

当社は、当社取締役会が、Be Braveらから大規模買付行為等趣旨説明書を受領した場合には、速やかにその旨及び必要に応じその内容について公表いたします。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該業務の収益の状況等については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(10) 主要な設備

著しい変更はありません。

(11) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの営業収益は、中核事業が金融商品取引業であることから国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けるため、不安定な状況にあります。そのため、現在、預り資産の残高拡大を中心に顧客基盤の拡充を通して得られる安定的な収益の確保を目指しております。

(12) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、立替金及び預り金の増加等により76億48百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが、定期預金の払戻による収入等により15億38百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが、長期借入金の返済等により12億3百万円の支出となりました。

この結果、当社グループの現金及び現金同等物の四半期末残高は前連結会計年度末に比べ81億22百万円増加の294億69百万円となり、十分に資金の流動性が確保されております。

また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行11行それぞれと当座貸越契約、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。このほか、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,355,253	87,355,253	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	87,355,253	87,355,253		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		87,355,253		13,494		9,650

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,991,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 83,279,300	832,793	同上
単元未満株式	普通株式 84,653		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	87,355,253		
総株主の議決権		832,793	

（注）1 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式3,537,400株（議決権の数35,374個）が含まれております。

2 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式60株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7-1	3,991,300	-	3,991,300	4.56
計		3,991,300	-	3,991,300	4.56

（注）1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式3,537,400株は、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	委託手数料	1,857	0	108	-	1,966
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	12	5	-	-	17
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	1,690	-	1,690
	その他の受入手数料	44	3	1,387	132	1,567
	計	1,914	8	3,185	132	5,241
当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	委託手数料	2,504	-	46	-	2,550
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	6	4	-	-	10
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	2,421	-	2,421
	その他の受入手数料	33	1	1,456	174	1,666
	計	2,544	6	3,924	174	6,649

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	527	0	527	1,097	0	1,097
債券等	6	10	17	48	14	33
その他	171	0	172	189	0	189
計	691	9	681	1,335	15	1,320

(3) 自己資本規制比率

区分		前第3四半期会計期間 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
基本的項目(百万円) (A)		32,936	31,930
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	3,311	4,342
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	79	72
	一般貸倒引当金(百万円)	2	2
	計(百万円) (B)	3,393	4,417
控除資産(百万円) (C)		11,473	9,783
固定化されていない 自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		24,856	26,564
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,375	1,328
	取引先リスク相当額(百万円)	446	457
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,527	2,423
	計(百万円) (E)	4,349	4,209
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		571.4	631.1

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前第3四半期累計期間1,383百万円、当第3四半期累計期間1,236百万円、
月末最大額は前第3四半期累計期間1,397百万円、当第3四半期累計期間1,344百万円、取引先リスク相当額
の月末平均額は前第3四半期累計期間465百万円、当第3四半期累計期間446百万円、月末最大額は前第3四
半期累計期間494百万円、当第3四半期累計期間471百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況
株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	623,954	555,663	2,183	40,111	626,138	595,774
当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	651,431	652,002	4,360	80,895	655,791	732,897

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	8	6,719	6,728
当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	-	3,753	3,753

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第3四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）	59,402	692	60,095
当第3四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）	27,600	1,615	29,216

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(注) 1 引受高には、特定投資家向け売付け勧誘等の総額を含みます。

2 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高及び私募の取扱高を含みません。

株券

期別	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
前第3四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）	206	180
当第3四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）	124	94

債券

期別	区分	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
前第3四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）	国債	-	950
	地方債	3,590	40
	特殊債	-	-
	社債	1,500	1,100
	外国債券	-	-
	合計	5,090	2,090
当第3四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）	国債	-	872
	地方債	890	40
	特殊債	-	-
	社債	1,400	1,300
	外国債券	-	-
	合計	2,290	2,212

受益証券

期別	引受高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）
前第3四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）	-	225,317
当第3四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）	-	302,189

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第83条の3により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書を作成しており、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1 23,276	1 30,050
預託金	17,798	20,013
顧客分別金信託	17,794	20,010
その他の預託金	3	3
トレーディング商品	891	606
商品有価証券等	891	606
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	611	1,311
信用取引資産	8,309	8,804
信用取引貸付金	8,074	8,448
信用取引借証券担保金	235	356
立替金	70	117
短期貸付金	20	35
未収収益	457	594
未収還付法人税等	55	9
その他の流動資産	189	343
貸倒引当金	2	2
流動資産計	51,678	61,885
固定資産		
有形固定資産	2,435	2,656
建物(純額)	971	970
器具備品(純額)	46	268
土地	1,416	1,416
リース資産(純額)	1	1
無形固定資産	13	39
ソフトウェア	7	32
その他	6	6
投資その他の資産	12,062	13,651
投資有価証券	1 7,305	1 8,801
長期差入保証金	1,769	1,743
長期前払費用	26	31
退職給付に係る資産	2,862	2,969
繰延税金資産	18	18
その他	216	218
貸倒引当金	134	131
固定資産計	14,512	16,347
資産合計	66,190	78,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	0
デリバティブ取引	-	0
信用取引負債	705	1,382
信用取引借入金	1 145	1 724
信用取引貸証券受入金	560	657
有価証券担保借入金	-	1,780
有価証券貸借取引受入金	-	1,780
預り金	15,599	23,560
顧客からの預り金	14,177	16,256
その他の預り金	1,421	7,304
受入保証金	1,743	1,736
短期借入金	3,100	1 4,050
1年内返済予定の長期借入金	3,000	1,000
リース債務	5	3
未払法人税等	100	95
賞与引当金	246	195
その他の流動負債	675	704
流動負債計	25,176	34,509
固定負債		
長期借入金	4,000	4,000
リース債務	4	2
繰延税金負債	2,144	2,822
役員株式給付引当金	209	201
資産除去債務	292	287
その他の固定負債	82	98
固定負債計	6,734	7,412
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 79	4 72
特別法上の準備金計	79	72
負債合計	31,990	41,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	10,049	10,578
自己株式	1,939	1,922
株主資本合計	31,255	31,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,881	4,342
為替換算調整勘定	220	141
退職給付に係る調整累計額	284	237
その他の包括利益累計額合計	2,945	4,437
純資産合計	34,200	36,239
負債・純資産合計	66,190	78,233

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
受入手数料	5,312	6,718
委託手数料	2,036	2,618
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	17	10
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,690	2,421
その他の受入手数料	1,567	1,667
トレーディング損益	681	1,320
金融収益	177	339
その他の営業収益	39	49
営業収益計	6,210	8,428
金融費用	90	90
その他の営業費用	52	88
純営業収益	6,067	8,249
販売費・一般管理費		
取引関係費	919	1,012
人件費	3,813	4,061
不動産関係費	1,078	1,014
事務費	1,319	1,354
減価償却費	355	53
租税公課	140	164
貸倒引当金繰入れ	3	3
その他	99	118
販売費・一般管理費計	7,729	7,774
営業利益又は営業損失()	1,661	474
営業外収益		
投資有価証券配当金	286	240
投資事業組合運用益	163	18
その他	55	46
営業外収益計	506	306
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
投資事業組合運用損	31	11
売買差損金	0	0
為替差損	10	5
その他	1	0
営業外費用計	42	17
経常利益又は経常損失()	1,198	763

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	64	116
金融商品取引責任準備金戻入	-	7
特別利益計	64	124
特別損失		
投資有価証券売却損	11	44
特別損失計	11	44
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,145	843
法人税、住民税及び事業税	20	93
法人税等調整額	68	53
法人税等合計	89	147
四半期純利益又は四半期純損失()	1,234	695
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,234	695
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	369	1,460
為替換算調整勘定	111	78
退職給付に係る調整額	84	47
その他の包括利益合計	342	1,492
四半期包括利益	1,577	2,188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,577	2,188
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【第3四半期連結会計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,918	2,184
委託手数料	691	782
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	705	814
その他の受入手数料	518	583
トレーディング損益	142	420
金融収益	62	93
その他の営業収益	13	19
営業収益計	2,137	2,719
金融費用	30	25
その他の営業費用	17	32
純営業収益	2,088	2,660
販売費・一般管理費		
取引関係費	300	338
人件費	1,247	1,314
不動産関係費	351	320
事務費	420	458
減価償却費	117	27
租税公課	44	55
貸倒引当金繰入れ	4	0
その他	26	41
販売費・一般管理費計	2,513	2,556
営業利益又は営業損失()	424	104
営業外収益		
投資有価証券配当金	103	87
投資事業組合運用益	163	17
その他	14	8
営業外収益計	280	114
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
投資事業組合運用損	29	6
売買差損金	0	0
為替差損	0	-
その他	0	-
営業外費用計	30	6
経常利益又は経常損失()	174	212

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	34	20
特別利益計	34	20
特別損失		
投資有価証券売却損	2	-
特別損失計	2	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	142	233
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	23	17
法人税等合計	31	9
四半期純利益又は四半期純損失()	174	223
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	174	223
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	258
為替換算調整勘定	101	59
退職給付に係る調整額	28	15
その他の包括利益合計	4	182
四半期包括利益	178	406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	178	406
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,145	843
減価償却費	384	96
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
賞与引当金の増減額(は減少)	143	51
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	232	175
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	70	7
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	7
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	53	72
受取利息及び受取配当金	335	438
支払利息	75	68
為替差損益(は益)	171	101
顧客分別金信託の増減額(は増加)	2,909	1,945
トレーディング商品の増減額	178	284
信用取引資産の増減額(は増加)	527	494
信用取引負債の増減額(は減少)	448	677
約定見返勘定の増減額(は増加)	20	700
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	3,242	1,780
立替金及び預り金の増減額	1,130	7,645
営業貸付金の増減額(は増加)	10	14
受入保証金の増減額(は減少)	184	7
その他	41	57
小計	5,298	7,316
利息及び配当金の受取額	314	439
利息の支払額	75	69
法人税等の支払額	159	94
法人税等の還付額	63	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,441	7,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,177	352
定期預金の払戻による収入	4	1,741
投資有価証券の取得による支出	125	128
投資有価証券の売却による収入	206	741
有形及び無形固定資産の取得による支出	275	522
長期前払費用の取得による支出	30	15
その他の収入	89	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,307	1,538

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	2,000
短期借入金の純増減額(は減少)	3,300	950
自己株式の純増減額(は増加)	106	17
配当金の支払額	500	166
その他	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,699	1,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	416	139
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149	8,122
現金及び現金同等物の期首残高	28,286	21,346
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 28,137	1 29,469

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役（国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。

2．信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度515百万円、当第3四半期連結会計期間497百万円及び前連結会計年度3,661,519株、当第3四半期連結会計期間3,537,414株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	145	504
計	145	504

- (注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを
含んでおりません。
2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

被担保債務		担保に供している資産
種類	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)
信用取引借入金	724	745
短期借入金	100	298
証券金融会社借入金	100	298
計	824	1,044

- (注) 1 上記の金額は、四半期連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保の
ものを含んでおりません。
2 上記のほか、為替予約取引の保証金として、預金20百万円を差し入れております。

2 担保等として差し入れている有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
信用取引貸証券	549百万円	726百万円
信用取引借入金の本担保証券	100	725
消費貸借契約により貸し付けた 有価証券	-	1,708
差入保証金代用有価証券	123	181
長期差入保証金代用有価証券	18	26
その他担保として差し入れた 有価証券	604	298

(注) 1 担保に供している資産に属するものは除いております。

3 担保等として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	7,774百万円	8,017百万円
信用取引借証券	211	357
信用取引受入保証金代用有価証券	8,897	10,786

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金……………金融商品取引法第46条の5

5 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行11行それぞれと当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行11行それぞれと当座貸越契約）を締結しており、連結子会社は取引銀行1行と当座貸越契約（前連結会計年度は取引銀行1行と当座貸越契約）を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	20,910百万円	21,002百万円
借入実行残高	1,800	2,650
差引額	19,110	18,352

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
現金・預金	30,579百万円	30,050百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	2,441	581
現金及び現金同等物	28,137	29,469

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	500	6	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(注)上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれておりません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	166	2	2023年3月31日	2023年6月5日	利益剰余金

(注)上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれておりません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておらず、現金・預金、顧客分別金信託、信用取引貸付金、短期貸付金、信用取引借入金、顧客からの預り金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(1) (百万円)
(1) 商品有価証券等	891	891	-
(2) 投資有価証券	6,261	6,261	-
資産計	7,152	7,152	-
(1) 長期借入金(2、3)	7,000	6,999	0
負債計	7,000	6,999	0
デリバティブ取引(4)	0	0	-

- (1) 差額欄の負債については、連結貸借対照表計上額から時価を減額した差額を記載しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておらず、現金・預金、顧客分別金信託、信用取引貸付金、短期貸付金、信用取引借入金、顧客からの預り金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。デリバティブ取引は、(デリバティブ取引関係)の注記をご参照ください。

	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	606	606	-
(2) 投資有価証券	7,673	7,673	-
資産計	8,280	8,280	-
(1) 長期借入金(1、2)	5,000	5,000	-
負債計	5,000	5,000	-
デリバティブ取引(3)	0	0	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (2) 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
非上場株式(1)	331	331
組合出資金(2)	712	795
合計	1,044	1,127

(1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 固定資産に属するもの 株式	899	5,237	4,338
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 固定資産に属するもの 株式	1,282	1,023	258
合計	2,181	6,261	4,079

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
四半期連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 固定資産に属するもの 株式	1,344	7,537	6,193
四半期連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 固定資産に属するもの 株式	168	136	32
合計	1,512	7,673	6,161

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	223	-	1	1
	豪ドル	0	-	0	0
	香港ドル	30	-	0	0
	人民元	49	-	0	0
	タイバーツ	7	-	0	0
	トルコリラ	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	144	-	0	0
	香港ドル	26	-	0	0
	人民元	46	-	0	0
	タイバーツ	0	-	0	0
	合計	-	-	0	0

(注)時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	290	-	0	0
	香港ドル	141	-	1	1
	人民元	21	-	0	0
	タイバーツ	4	-	0	0
	トルコリラ	7	-	0	0
	買建				
	米ドル	146	-	0	0
	香港ドル	40	-	0	0
	人民元	21	-	0	0
	トルコリラ	0	-	0	0
		合計	-	-	0

(注)時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,000	-	0	0
合計		1,000	-	0	0

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引...割引現在価値により算定しております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	100	-	0	0
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,000	-	0	0
合計		1,100	-	0	0

(注) 時価の算定方法

債券先物取引...債券先物取引の清算値段に基づき算定しております。

金利スワップ取引...割引現在価値により算定しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
受入手数料	5,312百万円	6,718百万円
委託手数料	2,036	2,618
株式	1,928	2,572
債券	0	-
受益証券	108	46
引受・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	17	10
株式	12	6
債券	5	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	1,690	2,421
債券	0	0
受益証券	1,690	2,421
その他の受入手数料	1,567	1,667
株式	44	33
債券	3	1
受益証券	1,387	1,456
その他	132	175
顧客との契約から生じる収益	5,312	6,718
その他の収益	898	1,710
外部顧客に対する営業収益	6,210	8,428

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	15円54銭	8円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	1,234	695
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,234	695
普通株式の期中平均株式数(株)	79,418,516	79,779,981

- (注) 1 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間3,946,665株、当第3四半期連結累計期間3,584,072株です。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 和男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記、四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。